

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第26期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ヒロタグループホールディングス株式会社
【英訳名】	HIROTAGROUP HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠 藤 隆 史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目5番12号
【電話番号】	03-6279-4887
【事務連絡者氏名】	取締役 瀬 山 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目5番12号
【電話番号】	03-6279-4887
【事務連絡者氏名】	取締役 瀬 山 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,966,758	2,187,997	2,268,594	2,363,702	2,340,110
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△141,241	△49,711	16,071	△384,808	△356,663
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△202,131	△128,379	16,881	△545,124	△412,068
包括利益 (千円)	△203,262	△128,379	16,881	△545,124	△412,068
純資産額 (千円)	△368,818	102,801	119,683	△148,240	189,696
総資産額 (千円)	965,797	1,343,386	1,251,846	1,086,286	1,270,027
1株当たり純資産額 (円)	△44.52	7.20	8.38	△8.43	7.21
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△24.40	△13.44	1.18	△37.34	△22.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△38.2	7.7	9.6	△13.6	14.9
自己資本利益率 (%)	—	—	15.2	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	90.5	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△212,824	△143,667	△25,636	△309,199	△419,188
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,446	12,001	△47,488	△185,845	△22,705
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,201	476,423	△101,547	214,687	711,786
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	209,909	554,666	379,993	99,635	369,526
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	102 [102]	102 [121]	98 [147]	98 [129]	72 [80]

(注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 第22期、第23期、第24期、第25期、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期、第26期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。第22期、第25期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第22期、第23期、第25期、第26期は親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	17,040	18,250	20,700	23,220	112,992
経常損失(△) (千円)	△102,264	△152,629	△73,327	△588,362	△99,738
当期純損失(△) (千円)	△130,664	△153,445	△63,689	△589,570	△489,328
資本金 (千円)	371,035	671,035	100,000	238,600	100,000
発行済株式総数 (株)	8,285,253	14,285,253	14,285,253	17,585,253	26,306,253
純資産額 (千円)	16,806	463,361	399,672	87,301	347,979
総資産額 (千円)	92,981	478,487	409,654	117,289	377,078
1株当たり純資産額 (円)	2.03	32.44	27.98	4.96	13.22
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△15.77	△16.07	△4.46	△40.38	△26.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.1	96.8	97.6	74.4	92.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4 〔1〕	3 〔—〕	2 〔—〕	8 〔—〕	7 〔—〕
株主総利回り (%)	31.4	30.4	27.1	33.6	54.4
(比較指標：TOPIX配当 込み) (%)	(122.1)	(124.6)	(131.8)	(115.6)	(122.7)
最高株価 (円)	191	184	155	121	102
最低株価 (円)	115	60	102	71	80

- (注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 第22期、第23期、第24期、第25期、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第22期、第23期、第24期、第25期、第26期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場（セントレックス）におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所市場（ネクスト）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2000年3月	ライフスタイル産業の総合支援を主たる業務とするトゥエニーワンレイディ・ドット・コム株式会社を東京都千代田区に設立
2002年3月	民事再生手続中である株式会社洋菓子のヒロタとスポンサー契約を締結
2002年6月	社名をトゥエニーワンレイディ株式会社に変更
2002年6月	株式会社洋菓子のヒロタ(現・連結子会社)及び株式会社洋菓子のヒロタの物流子会社である株式会社スイートコミュニケーションズを100%子会社化
2003年1月	社名を21LADY株式会社(英文表記)に変更
2004年1月	株式会社洋菓子のヒロタの物流子会社である株式会社スイートコミュニケーションズを売却
2004年10月	名古屋証券取引所セントレックスへ株式上場
2005年7月	株式会社洋菓子のヒロタが民事再生手続終結の決定を受ける
2006年5月	ライフスタイル・アセットマネジメント株式会社を設立
2006年8月	株式会社インキュベーションの株式を90%取得し、子会社化
2006年11月	シューファクトリー事業の運営委託先を株式会社洋菓子のヒロタへ変更
2007年4月	株式会社リテイルネットを株式会社洋菓子のヒロタへ統合
2007年9月	ライフスタイル・アセットマネジメント株式会社の保有全株式を譲渡
2009年9月	株式会社ハブの保有全株式を譲渡
2010年3月	株式会社イルムスジャパンの株式を85%取得し、子会社化
2010年3月	株式会社インキュベーションの保有全株式を譲渡
2012年11月	株式会社イルムスジャパンの株式を100%取得し、完全子会社化
2014年10月	株式会社洋菓子のヒロタが創業90周年を迎える
2016年12月	21LADYペイメント株式会社(現・連結子会社)を設立
2018年6月	株式会社洋菓子のヒロタが株式会社あわ家惣兵衛(現・連結子会社)の株式を100%取得し、完全子会社化
2019年3月	株式会社イルムスジャパンの保有全株式を譲渡
2020年3月	21LADYペイメント株式会社の株式を100%取得し、完全子会社化
2020年5月	21LADYペイメント株式会社の社名をME X商事株式会社に変更
2020年10月	ME X商事株式会社が株式会社トリアノン洋菓子店(現・連結子会社)の株式を100%取得し、完全子会社化
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しによりネクストへ移行
2023年10月	社名をヒロタグループホールディングス株式会社に変更
2025年2月	第三者割当増資により株式会社ASHDが当社の親会社となる

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社4社（株式会社洋菓子のヒロタ、株式会社あわ家惣兵衛、ME X商事株式会社、株式会社トリアノン洋菓子店）により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の事業は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表（セグメント情報等）」に掲げる区分と同一であります。

スイーツ事業

当社グループの中核である株式会社洋菓子のヒロタは、主力商品であるオリジナルシュークリーム・シューアイスを中心とした洋菓子の製造販売をしております。首都圏と関西地域で「洋菓子のヒロタ」ブランドの店舗を展開しており、6店舗の直営店舗を営業しております。直営店舗以外にホールセールを中心とする卸業を展開しております。また、株式会社あわ家惣兵衛は、和菓子中心の製造、販売会社であり、手づくりながら確かな生産技術とキャラクター商品、イベント商品等の優れた商品企画力を有しております。株式会社トリアノン洋菓子店は、ケーキ・焼菓子を中心に製造販売しており、パティシエによる優れた製造技術を有しております。

美容ヘルスケア事業

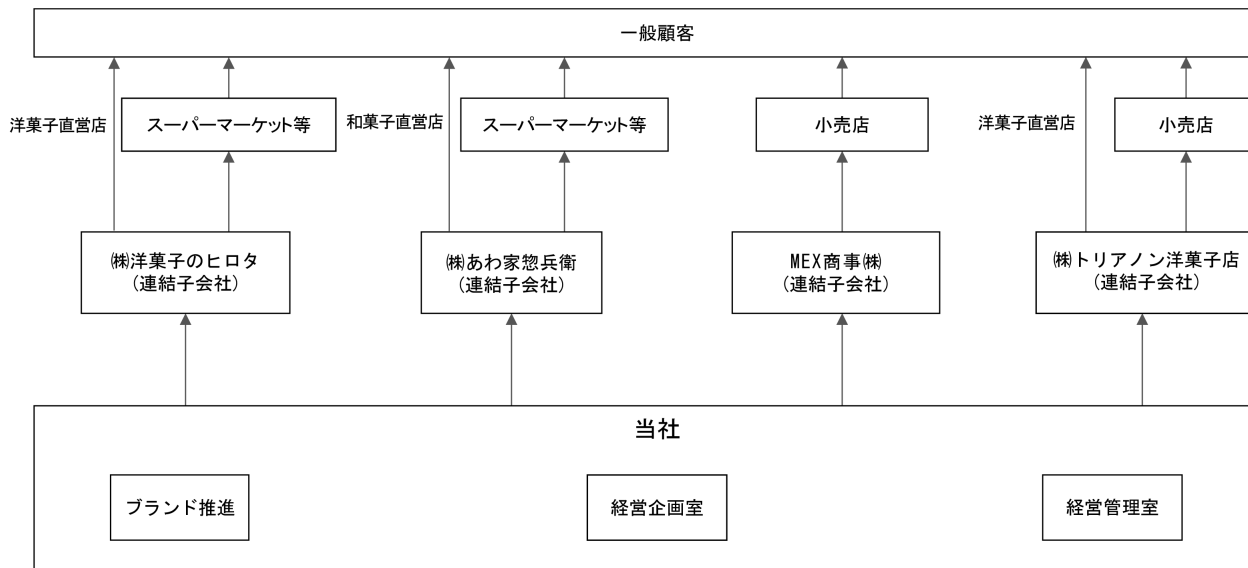
ME X商事株式会社にて化粧品サプリメント等を中心とした販売事業を免税店を中心に展開しております。

インバウンド需要が増える中、安定した収益を確保しております。

（注）美容ヘルスケア事業につきましては当連結会計年度より事業展開しております。

また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社A S H D	東京都 港区	10,000	免税店の経営、 ホテル事業、 一般旅客等を事 業とする子会社 の持株会社	(被所有) 65.84	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社洋菓子のヒロタ (注)1, 2, 3	東京都 千代田区	100,000	洋菓子の製造及 び販売	100.00	資金援助あり 役員の兼任2名 当社がコンサルティングの 提供をしている
株式会社あわ家惣兵衛 (注)1, 2, 3	東京都 練馬区	10,000	和菓子の製造及 び販売	100.00	役員の兼任1名 当社がコンサルティングの 提供をしている
M E X 商事株式会社 (注)1, 2	東京都 千代田区	5,000	化粧品・サブリ メント等を中心 とした物品販売	100.00	資金援助あり 役員の兼任1名 当社がコンサルティングの 提供をしている
株式会社トリアノン洋菓子店 (注)1, 2, 3	東京都 杉並区	40,000	洋菓子の製造及 び販売	100.00	資金援助あり 役員の兼任1名 当社がコンサルティングの 提供をしている

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 2025年3月末時点の債務超過の額は、株式会社洋菓子のヒロタが923,245千円、株式会社あわ家惣兵衛が72,269千円、株式会社トリアノン洋菓子店が48,460千円、M E X 商事株式会社が74,108千円となっております。

3. 株式会社洋菓子のヒロタ、株式会社あわ家惣兵衛及び株式会社トリアノン洋菓子店の売上高（連結会社相互間の内 売上高を除く）は、2025年3月期の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10を超えております。主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社洋菓子のヒロタ	株式会社あわ家惣兵衛	株式会社トリアノン洋菓子店
売上高	1,631,050	261,310	331,777
経常損失	△318,783	△20,141	△27,998
当期純損失	△355,303	△20,410	△28,438
純資産額	△923,245	△72,269	△48,460
総資産額	426,566	59,473	374,182

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スイーツ事業	63 [80]
美容ヘルスケア事業	2 [0]
全社(共通)	7 [0]
合計	72 [80]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、その他の事業及び特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7 [一]	55.1	1.0	4,571

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 提出会社の従業員はすべて、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、一人ひとりの日々の暮らしにスイーツを通じて食の楽しさを届けるため、常に豊かな感性と広い視野をもって時代に向き合い、お客様の期待を超える夢のあるスイーツ事業を創造することを経営の基本方針としております。

具体的な事業運営につきましては、消費者ニーズに合ったライフスタイルに対し、より高い価値を提供できる商品開発を行い、社員一同が誠実性、やさしさ、チャレンジ精神を持ち続け、質の高いサービスを提供してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、企業ブランドの再構築を進めるなか、積極的な拡大施策を基に収益改善を目指しましたが、売上高は積極的な施策に見合った結果は残せず、当連結会計年度において営業損失357,816千円、親会社株主に帰属する当期純損失412,068千円を計上し、第三者割当増資により純資産は189,696千円となり債務超過は解消いたしました。営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスを継続しております。

これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、従来の経営戦略を抜本的に見直し売上拡大による収益獲得でなく、利益を追求するために、聖域なき事業の見直しを行ってまいります。具体的には当社グループの中核事業会社である洋菓子のヒロタについて、直営事業及び新規開発事業については、赤字からの脱却が見えないため早急の事業撤退を行います。流通事業についても田口食品株式会社との業務提携を通じて当社は製造に特化することで、商品開発や原価低減に特化して既存事業の収益性の改善を図ってまいります。

なお、現段階で改善するための対応策は以下のとおりです。

<スイーツ事業>

洋菓子のヒロタの創業100周年事業が収益獲得につながらず、拡大した直営事業及び新規開発事業については早期に事業撤退を進めていきます。一方で、インバウンド向け商材について、開発及び販売をすることで売上・利益を取っていき下期での黒字化を目指します。

(洋菓子のヒロタ)

赤字であった直営事業及び新規事業開発については撤退し、流通事業においても協業先への販売委託により当社は製造に特化した体制をとることで、膨れ上がった販管費を大幅に圧縮し、売上は減少するものの、黒字化を達成することで生き残りを図ります。

(あわ家惣兵衛)

直営店舗の単店舗売上拡大のため新商品の開発、モチベーション対応など、地域に根づく企業として地域貢献も含めた提案を積極的に行ってまいります。一方で、恒常的な人材不足や材料費の高騰に対する対策としては、現場でのコスト管理を徹底するなど、きめ細かい原価管理体制を構築し品質を高めながら売上原価率の低減に努めてまいります。

(トリアノン洋菓子店)

直営店舗は、売上向上のための販売体制の強化とシーズンに合わせた商品開発を進め、年間を通して消費者の期待に応えられる品揃えを実現させ、1店舗当たりの集客力とリピート率を高めてまいります。OEM取引先に対する供給も更に強化し収益改善を実現させてまいります。またインバウンド向け商材についての開発、販売を開始することで黒字化を達成する予定です。

<美容ヘルスケア事業>

(ME X商事)

美容ヘルスケア事業について、化粧品・サプリメント等を中心とした販売事業を免税店等を中心に展開しており、安定的な収益を得ております。インバウンドの需要が増えるなかで、マーケティング強化とスピード感をもったビジネスを行い、今後も更なる増収へ向けた動きを展開してまいります。

(注) 美容ヘルスケア事業につきましては当連結会計年度より事業展開しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標といたしましては、売上高の拡大、営業利益の継続的な黒字化を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

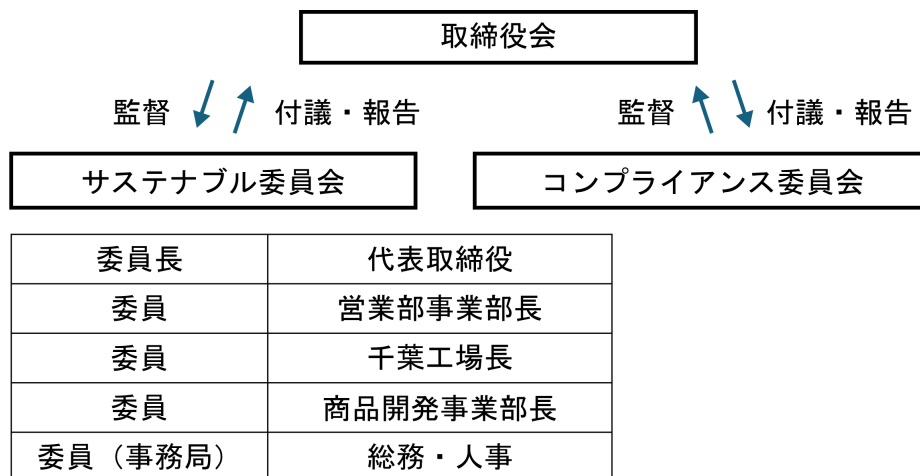
（1）サステナビリティに関する考え方

当社グループは、企業理念・経営基本方針に基づき、社会・環境に調和した事業活動を通じてステークホルダーの皆さまからの信頼を確かなものにするため、その重要課題としてSDGsの取組を推進し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の向上を目指すことを基本方針としております。

（2）ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ課題について全社的な取り組みを推進するためサステナブル委員会を設置しております。

当委員会は、サステナビリティに関する重要事項について審議し、取締役会に対して報告および付議を行います。



サステナブル委員会メンバーは営業、製造、商品開発、管理部門の責任者をメンバーとし、当社グループの現状を踏まえ実効性の高い施策の推進と関連情報の発信を行う実務者部会として活動しております。

（3）戦略

当社グループは、サステナビリティの基本方針のもと、重要性から2つのマテリアリティ（重要課題）を設置し、リスクや機会に対処するため取組を実施しております。

1. 環境負荷削減
2. 人材の育成に関する方針

1. 環境負荷削減につきましては、工場および店頭における食品廃棄ロスの削減の推進を行ってまいります。そのため、ロス率の多い小売事業を大幅に縮小して卸事業に主軸を移すことを決議しました。これにより、生産品目の絞込を実現し、食品廃棄ロスを大幅に削減するとともに、物流効率を上げることによりGHG削減についても取組を推進いたします。

2. 人材の育成に関する方針につきましては、多様化する社会の中での潜在的ニーズに応えるべく、人材の多様性を重要視し様々な経歴を持つキャリア人材の中途採用を積極的に行い、専門性、経験、価値観といった経験や知識のダイバーシティの推進に取り込み、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境や仕組を整備してまいります。その中でも女性の活躍推進は経営の重要な課題のひとつと認識し、意欲・能力の高い女性社員を積極的に管理職に登用する方針です。その具体的な、目標及び実績は「（5）指標及び目標」をご覧ください。

（４）リスク管理

サステナビリティ関連リスクは、サステナブル委員会が中心となり、リスクの特定・評価をおこない、取締役会に報告の上、担当部門において実行に移されます。

また同委員会にて実施状況をモニタリングし、リスク軽減に努めるとともにコンプライアンス委員会と連携することにより、全社的なリスクとして統合的に管理する体制を構築しております。

（５）指標及び目標

指標	目標	実績（当連結会計年度末時点）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年３月までに30％	28.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業に伴うリスクについて

＜スイーツ事業（洋菓子のヒロタ、あわ家惣兵衛、トリアノン洋菓子店）＞

① 経営環境の動向について

スイーツ事業は、景気や個人消費の動向及び同業他社・異業種小売業などとの更なる競争の激化など、国内の経営環境の変化により、当社グループの業績、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 災害・感染症に関するリスク

スイーツ事業では、地震・台風等の自然災害及びウイルス等の感染症の流行による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、従業員の安全確保、災害及び感染症の未然防止、早期復旧、取引先との連携等を実施しております。しかしながら、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損や感染症などによる生産の中断等が生じた場合、顧客への製品供給が遅れること等により、当社グループの業績、営業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制について

スイーツ事業が経営する直営店及び大手スーパーマーケット、コンビニエンスストア、大手小売企業等への卸売販売については、食品衛生法による法的規制を受け、各店舗及び工場において食品衛生責任者を各市区町村の保健所に届け出て許可を受けております。

また、店舗及び工場の衛生管理を徹底するため、設備器具、食材の取扱い及び従業員の衛生管理についてマニュアルにより細目にわたり規定するとともに、定期的な細菌検査を実施しております。所轄の保健所から毎年商品検査や立ち入り検査を受けておりますが、食品衛生法に基づく食品営業許可の期限更新時において問題になるような指摘は受けておりません。しかしながら、上記諸施策や検査にもかかわらず、今後当社グループの直営店舗における食中毒や食品衛生に関するクレーム等の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態、営業許可の期限更新に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記食品衛生法の他、「製造物責任法」、「消防法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」等により制約を受けております。

④ 品質管理について

洋菓子のヒロタ、トリアノン洋菓子店の商品は、シュークリーム、ケーキ群を中心とした洋菓子であり、あわ家惣兵衛は和菓子を中心とした商品であります。品質管理には十分配慮をしておりますが、細菌検査の結果によっては出荷不可能なケースも存在します。

現在、洋菓子のヒロタにおいてシュークリームラインのHACCP高度化基準の見直しにより、日本発国際基準の食品安全マネジメント規格である「JFS-B規格」の適合証明を取得するなどあらゆる対策を講じておりますが、品質に異常が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。

⑤ 特定商品の依存について

現在、当社グループが展開している洋菓子のヒロタは「シュークリームのヒロタ」といわれるように、シューアイスを含めたシュークリーム群の売上高に対する依存度が2025年3月期で93.47%となっております。シュークリームは日本の洋菓子のなかで長く親しまれた商品であり、今後も同様であると認識しております。また、シュークリームの中でも季節毎のオリジナル商品の開発によって顧客ニーズの多様化に対応しておりますが、洋菓子のヒロタが提供するオリジナル商品と顧客ニーズの多様性の間にミスマッチが生じた場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 出店について

当社グループが行うスイーツ事業は、2025年3月末日現在において首都圏を中心に直営店舗の「洋菓子のヒロタ」を6店舗出店、「あわ家惣兵衛」として大泉学園を中心に和菓子の店舗4店舗出店、「トリアノン洋菓子店」として高円寺を中心に店舗2店舗出店しております。新規に出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性、賃貸条件、乗降客数等を考慮して決定しております。

今後の出店につきましては、2024年度下期より従来の経営戦略を見直し、売上拡大による収益獲得ではなく、利益重視の施策から直営事業は撤退を進める計画のため、当社グループの売上高に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 競合について

当社グループが展開しているシュークリームとシューアイスを中心とした直営店舗の洋菓子のヒロタは、大正13年（1924年）の創業以来、日本全国の消費者に広く知られたブランドであり、消費者の大部分である女性の嗜好を取り入れた商品を提供しております。また、ケーキと焼菓子を中心としたトリアノン洋菓子店は、昭和35年（1960年）に設立し、厳選された安全素材を使い伝統に培われた確かな技術力で、パティシエが伝統の味を守り続けながら新商品の開発も含め商品を提供しております。

当社グループが行うスイーツ事業の属する洋菓子及び和菓子のテイクアウトビジネスにおいては、出店スペースの確保が容易であることや、外食事業に比べ初期投資が極端に少ないことから参入しやすく、小規模な個人運営店舗や大規模にFC展開を行っている店舗、コンビニの商材まで競合しており、出店競争や価格競争が激化すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<美容ヘルスケア事業（MEX商事）>

①経営環境の動向について

美容ヘルスケア事業はインバウンド向け商品を中心に販売をしており、今後のインバウンド需要の変化に業績、財政状態及び、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②災害・感染症に関するリスク

感染症の流行によるインバウンド需要の変化で業績、財政状態及び、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③法的規制および品質管理について

サプリメントによる健康への影響などについて、仕入業者を厳選しております。

また、サプリメントの外箱のQRコードより原材料や使用上の注意などの商品説明について閲覧できるようにしておりますが、健康被害及びクレームにより業績、財政状態及び、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業推進体制について

① 小規模組織における管理体制について

当社は2000年3月に設立され、現在役員8名、従業員7名と小規模組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後事業拡大に応じて、人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、当社の事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の経営活動に支障が生じる可能性があります。

② 人材の確保及び育成について

当社グループが営む各事業は今後も積極的な事業展開を行う方針であり、会社の成長速度に合った人材の確保が今後の事業展開に影響を与える重要な経営課題となっております。当社グループは今後も事業拡大に伴い、積極的な採用により優秀な人材を確保していく方針であります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、企業ブランドの再構築を進めるなか、積極的な拡大施策を基に収益改善を目指しましたが、売上高は積極的な施策に見合った結果は残せず、当連結会計年度において営業損失357,816千円、親会社株主に帰属する当期純損失412,068千円を計上し、第三者割当増資により純資産は189,696千円となり債務超過は解消いたしました。営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスを継続しております。

これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、従来の経営戦略を抜本的に見直し売上拡大による収益獲得でなく、利益を追求するために、聖域なき事業の見直しを行ってまいります。具体的には当社グループの中核事業会社である洋菓子のヒロタについて、直営事業及び新規開発事業については、赤字からの脱却が見えないため早急の事業撤退を行います。流通事業についても田口食品株式会社との業務提携を通じて当社は製造に特化することで、商品開発や原価低減に集中化して既存事業の収益性の改善を図ってまいります。なお、現段階で改善するための対応策は以下のとおりです。

<スイーツ事業>

洋菓子のヒロタの創業100周年事業が収益獲得につながらず、拡大した直営事業及び新規開発事業については早期に事業撤退を進めていきます。一方で、インバウンド向け商材について、開発及び販売をすることで売上・利益の工場を図り下期での黒字化を目指します。

(洋菓子のヒロタ)

赤字であった直営事業及び新規事業開発については撤退し、流通事業においても協業先への販売委託により当社は製造に特化した体制をとることで、膨れ上がった販管費を大幅に圧縮し、売上は減少するものの、黒字化を達成することで生き残りを図ります。

(あわ家惣兵衛)

直営店舗の単店舗売上拡大のため新商品の開発、モチベーション対応など、地域に根付く企業として地域貢献も含めた提案を積極的に行ってまいります。一方で、恒常的な人材不足や材料費の高騰に対する対策としては、現場でのコスト管理を徹底するなど、きめ細かい原価管理体制を構築し品質を高めながら売上原価率の低減に努めてまいります。

(トリアノン洋菓子店)

直営店舗は、売上向上のための販売体制の強化とシーズンに合わせた商品開発を進め、年間を通して消費者の期待に応えられる品揃えを実現させ、1店舗当たりの集客力とリピート率を高めてまいります。OEM取引先に対する供給もさらに強化し収益改善を実現させてまいります。またインバウンド向け商材についての開発、販売を開始することで黒字化を達成する予定です。

<美容ヘルスケア事業>

(MEX商事)

美容ヘルスケア事業について、化粧品・サプリメント等を中心とした販売事業を免税店等を中心に展開しており、安定的な収益を得ております。インバウンドの需要が増えるなかで、マーケティング強化とスピード感をもったビジネスを行い、今後も更なる増収へ向けた動きを展開してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日）におけるわが国経済は、個人消費や企業収益の回復により経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなど、景気の緩やかな回復傾向が見られました。一方で米国における関税政策、中東やウクライナにおける紛争の長期化、中国経済の先行き懸念、為替の影響からエネルギー価格、原材料価格の高騰等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。当スイーツ業界におきましては、消費者の節約傾向が進むなか、新たな提案商品がマーケットに溢れ、コンビニエンスストアを始め、様々な場面で新スイーツのトレンドが生まれ、商品開発・価格競争が激化する厳しい状況が続いております。このような状況のなか、当社グループは昨年10月より経営体制の刷新を行い、従来からの積極的な拡大路線より収益率重視の施策方針に転換いたしました。既存事業の収益改善を第一優先課題として、生産から販売までの経費削減を中心に事業再構築に向けた具体的施策に着手しております。

以上の結果、連結売上高は2,340,110千円（前年同期比1.0%減）、連結営業損失は357,816千円（前年同期は380,359千円の連結営業損失）、連結経常損失356,663千円（前年同期は384,808千円の連結経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は412,068千円（前年同期は545,124千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

<スイーツ事業>

(洋菓子のヒロタ)

直営事業につきましては不採算店舗を閉鎖するなど収益改善に取り組んできたほか、全体の運営経費の削減を進めてきました。売上原価につきましては、電力会社の変更や運送業者の一元化などコスト削減に努めているものの、原材料費や光熱費等の高騰による原価率の高止まりが続いております。こうした状況に対処するため、人員の適正化や運送費を含む生産体制の効率化、ポップアップ店舗の収益重視の厳正運営など収益改善に取り組みましたが、計画どおりの収益が確保できず、結果として大きな営業損失となりました。

(あわ家惣兵衛)

直営店舗につきましては、酷暑の影響もあり売上が伸び悩む局面もありましたが、店舗環境に応じた商品の品揃えなどを精査し、消費者ニーズに合った商品開発を行うなど売上向上に取り組みました。一方で、売上原価につきましては、原材料費や光熱費等の高騰から原価率の高止まりが続いており、売上向上を図るとともに生産体制の効率化により原価率の低減を図り収益改善に取り組みましたが、売上高が前年を下回り、結果として減収減益となりました。

(トリアノン洋菓子店)

直営店舗につきましては、販売体制強化、効率化や季節に合わせた商品開発を進め、集客率とリピート率を高める施策に取り組むとともに、主力のOEM先との取組を強化し受注生産高を拡大することで、生産性の向上と原価率低減に取り組みました。一方で、原材料費や光熱費等の高騰の影響から計画どおりの収益が確保できない状況が続き、結果として減収減益となりました。

この結果、スイーツ事業につきましては、セグメント売上高は2,167,207千円（前年同期比8.3%減）、セグメント損失は304,066千円（前年同期は198,468千円のセグメント損失）となりました。

<美容ヘルスケア事業>

(MEX商事)

新規の商品開発による納入業者の獲得も進めており、インバウンド向けの需要についてのマーケティングを行い、通期で安定的な収益を確保することができました。

(注) 美容ヘルスケア事業につきましては当連結会計年度より事業展開しております。

この結果、美容ヘルスケア事業につきましては、セグメント売上高は177,322千円、セグメント利益は165,356千円となりました。

なお、美容ヘルスケア事業につきましては当連結会計年度より事業展開しているため、前年同期比較は記載しておりません。

② 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ172,897千円増加し、778,450千円となりました。これは主として、現金及び預金が269,891千円増加し、売掛金及び契約資産が65,280千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ6,622千円増加し、482,750千円となりました。これは主として、敷金及び保証金が9,464千円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ142,433千円減少し、483,748千円となりました。これは主として、買掛金が35,488千円、未払金が95,886千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ11,763千円減少し、596,582千円となりました。これは主として、長期借入金が6,005千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ337,937千円増加し、189,696千円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純損失412,068千円計上し、また、第三者割当増資及び減資により資本金138,600千円減少し、資本剰余金が888,606千円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ269,891千円増加し、369,526千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、419,188千円の支出（前連結会計年度は309,199千円の支出）となりました。主な増加要因は売上債権の減少額65,279千円であり、主な減少要因は税金等調整前当期純損失398,806千円、未払金の減少額100,286千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22,705千円の支出（前連結会計年度は185,845千円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出13,709千円、敷金及び保証金の差入による支出14,073千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、711,786千円の収入（前連結会計年度は214,687千円の収入）となりました。主な増加要因は、短期借入れによる収入50,000千円、長期借入れによる収入676,100千円、株式の発行による収入742,894千円であり、主な減少要因は、短期借入金の返済による支出7,930千円、長期借入金の返済による支出726,105千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出23,173千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
スイーツ事業	1,387,704	93.2
美容ヘルスケア事業	—	—
合計	1,387,704	93.2

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
スイーツ事業	20,789	71.4
美容ヘルスケア事業	—	—
合計	20,789	71.4

c. 受注実績

当社連結子会社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
スイーツ事業	2,162,788	91.5
美容ヘルスケア事業	177,322	—
合計	2,340,110	99.0

(注) 美容ヘルスケア事業につきましては当連結会計年度より事業展開しているため、前年同期比較は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ23,592千円減少し、2,340,110千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ22,543千円増加し357,816千円の営業損失（前年同期は380,359千円の営業損失）となりました。これは、前連結会計年度に比べ売上原価率が2.1%減少し、売上に対する販売費及び一般管理費の比率が1.3%増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ8,414千円増加し15,139千円（前年同期は6,725千円）となりました。これは主として、保険解約返戻金8,555千円によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ2,812千円増加し13,986千円（前年同期は11,174千円）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ28,145千円増加し356,663千円の経常損失（前年同期は384,808千円の経常損失）となりました。

(親会社株主に帰属する当期利益)

当連結会計年度における特別損失は42,143千円（前年同期は156,256千円）となりました。これは主として、移転損失引当金繰入額16,971千円によるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失412,068千円（前年同期は545,124千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載しております。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの所要資金は経常運転資金とスイーツ事業における工場及び店舗の設備資金となっており、資金調達は金融機関等からの長期借入による間接調達と資本市場からの調達による直接調達で行っております。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

健全な経営基盤を維持するための財務体質の強化と、スイーツ事業への設備修繕及び更新を実施することによる生産性の向上及び収益の安定化を図るとともに、シナジー効果の期待できる周辺領域企業との提携による事業規模拡大を目的としており、経営指標に関しましては、売上高の拡大と営業利益率の向上を目指してまいりました。

当連結会計年度におきましては、売上高は2,340,110千円となり前年同期比1.0%減少し、営業損失357,816千円を計上しました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、16,009千円であります。

当連結会計年度の主な設備投資は、スイーツ事業における工場設備のメンテナンス等であります。重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額（千円）			
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計
本社 (東京都千代田区)	全社	オフィス 設備	—	—	—	—

(注) 全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)洋菓子のヒロタ	本社 (東京都千代田区) 大阪オフィス (大阪市淀川区) 店舗 (東京都港区等 計6店舗)	スイーツ 事業	オフィス 設備 システム 関連 店舗設備	18,294	—	—	6,118	24,412	17(16)
	千葉工場 (千葉県山武郡 芝山町)		製造設備等	—	—	—	—	—	17(36)
(株)あわ家 惣兵衛	本社及び店舗 (東京都練馬区 等計4店舗)		製造設備等 店舗設備	—	—	—	—	—	12(19)
(株)トリア ノン洋菓子店	本社及び店舗 (東京都三鷹市 等計2店舗)		製造設備等 店舗設備	12,221	—	288,000 (333.45㎡)	816	301,037	17(9)
MEX商事(株)	本社 (東京都千代田区)	美容ヘルスケア 事業	オフィス 設備	—	—	—	—	—	2(0)

(注) 1. 株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場及び株式会社あわ家惣兵衛は、全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,306,253	26,306,253	名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	(注) 1. 2
計	26,306,253	26,306,253	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月14日 (注) 1	6,000,000	14,285,253	300,000	671,035	300,000	669,753
2022年9月1日 (注) 2・3	—	14,285,253	△571,035	100,000	△669,753	—
2024年2月26日 (注) 4	3,300,000	17,585,253	138,600	238,600	138,600	138,600
2025年2月28日 (注) 5	8,721,000	26,306,253	375,003	613,603	375,003	513,603
2025年2月28日 (注) 6・7	—	26,306,253	△513,603	100,000	△488,603	25,000

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格100円 資本組入額50円
2. 資本金の額671,035千円のうち571,035千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金を100,000千円としました。
3. 資本準備金の額669,753千円を全額減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円としました。
4. 有償第三者割当 発行価格84円 資本組入額42円
5. 有償第三者割当 発行価格86円 資本組入額43円
6. 資本金の額613,603千円のうち513,603千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金を100,000千円としました。

7. 資本準備金の額513,603千円のうち488,603千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金を25,000千円としました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	5	30	—	6	3,345	3,386	—
所有株式数(単元)	—	—	185	183,516	—	25	79,324	263,050	1,253
所有株式数の割合(%)	—	—	0.07	69.76	—	0.01	30.16	100.00	—

(注) 1. 上記「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

2. 自己株式117株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ASHD	東京都港区東新橋一丁目1番19号	17,321,000	65.84
YUTONG HWAGDAE 有限責任事業組合	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番4号	1,667,553	6.33
尾方 久美子	山梨県南都留郡	695,300	2.64
遠山 秀徳	神奈川県相模原市南区	482,000	1.83
ODCキャピタル 有限責任事業組合	東京都千代田区平河町二丁目8番10号	350,000	1.33
株式会社ペンタスネット	島根県松江市北陵町43番地	335,100	1.27
KMキャピタルパートナーズ 有限責任事業組合	東京都渋谷区代々木三丁目18番3号	292,400	1.11
株式会社シンコー	東京都新宿区西新宿四丁目31番3号	212,100	0.80
内藤 有紀子	東京都荒川区	185,500	0.70
合同会社Happyhorse	東京都世田谷区北沢二丁目27-9	174,800	0.66
計	—	21,715,753	82.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,304,900	263,049	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,253	—	—
発行済株式総数	26,306,253	—	—
総株主の議決権	—	263,049	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が 17株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロタグループ ホールディングス 株式会社	東京都千代田区内神田 一丁目5番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	117	—	117	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると考えており、設立以降現在に至るまで利益配当を行っておりません。現時点におきましては、内部留保の充実に努め、新規出店や人材育成、管理体制強化のための投資等に充当することで競争力の強化と業容の拡大に努め、企業価値の向上を目指すことが株主に対する利益還元につながるものと考えております。将来的には、業績、事業展望、財務状況等を総合的に勘案した上で、配当による利益還元を実現してまいりたいと考えております。

なお、当社の配当回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回であり、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業には従業員、取引先などさまざまな利害関係者が取り巻いておりますが、企業に対し最もリスクをとっているのは株主であり、企業は他の利害関係を満足させながら、株主価値を最大化するように統治していかなければならないと考えております。当社では、現在取締役会を中心にした業務運営を行っており、今後につきましても、健全で透明性のある経営を確保するため、ディスクロージャーの徹底を含め、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与するよう活動してまいり所存であります。

また、株式公開後の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係のない社会全般に対し、コーポレートシチズン(企業市民)としての役割が果たせるような企業活動を行うよう強く認識しております。

当社グループでは企業の市民性、公共性に鑑みまして、「スイーツを通して食の楽しさを届ける事業の創造」にむけて社会貢献することで社会的責任を果たしていきたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。監査役会は監査役3名で構成され2名が社外監査役であります。監査役会・内部監査担当・内部統制担当が連携を図り、ガバナンス体制の強化を図る体制をとっております。社外監査役は取締役の業務執行について厳正な監査を行っており、毎月の取締役会への出席、その他重要会議に出席し、取締役の業務執行状況、会社業績の進捗状況を確認しており、効率的かつ適切な監査を実施しております。

監査役会は独立役員を含み、監査法人との情報交換並びに代表取締役との報告会を含め、監査役機能を有効活用しながら少人数体制の不備を補っております。また、現在小規模組織のため内部管理体制は、取締役6名、監査役3名から構成される取締役会を中心に十分に機能し、規模相応のものと認識していることから、経営に対するガバナンス強化実現が十分に可能であると判断しております。

今期におきましては、コンプライアンス委員会及びサステナブル委員会を設置し、適切な運用を行ってまいります。

[取締役会]

当社の取締役会は代表取締役を議長とし取締役6名で構成されており、原則として毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しており、当社及びグループ会社の業務の進行状況及び経営の重要事項について報告・審議及び決定を行っております。

当事業年度において個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
遠山 秀徳	9	9
明瀬 雅彦	15	15
稲富 仁	15	13
伊佐山佳郎	18	17
金 英植	18	16
鄒 積人	18	16

(注) 1. 遠山秀徳は2024年9月30日に代表取締役を辞任、明瀬雅彦は2024年10月1日に社外取締役から代表取締役に就任しております。

2. 鄒積人は2025年2月28日に社外取締役から取締役にっております。

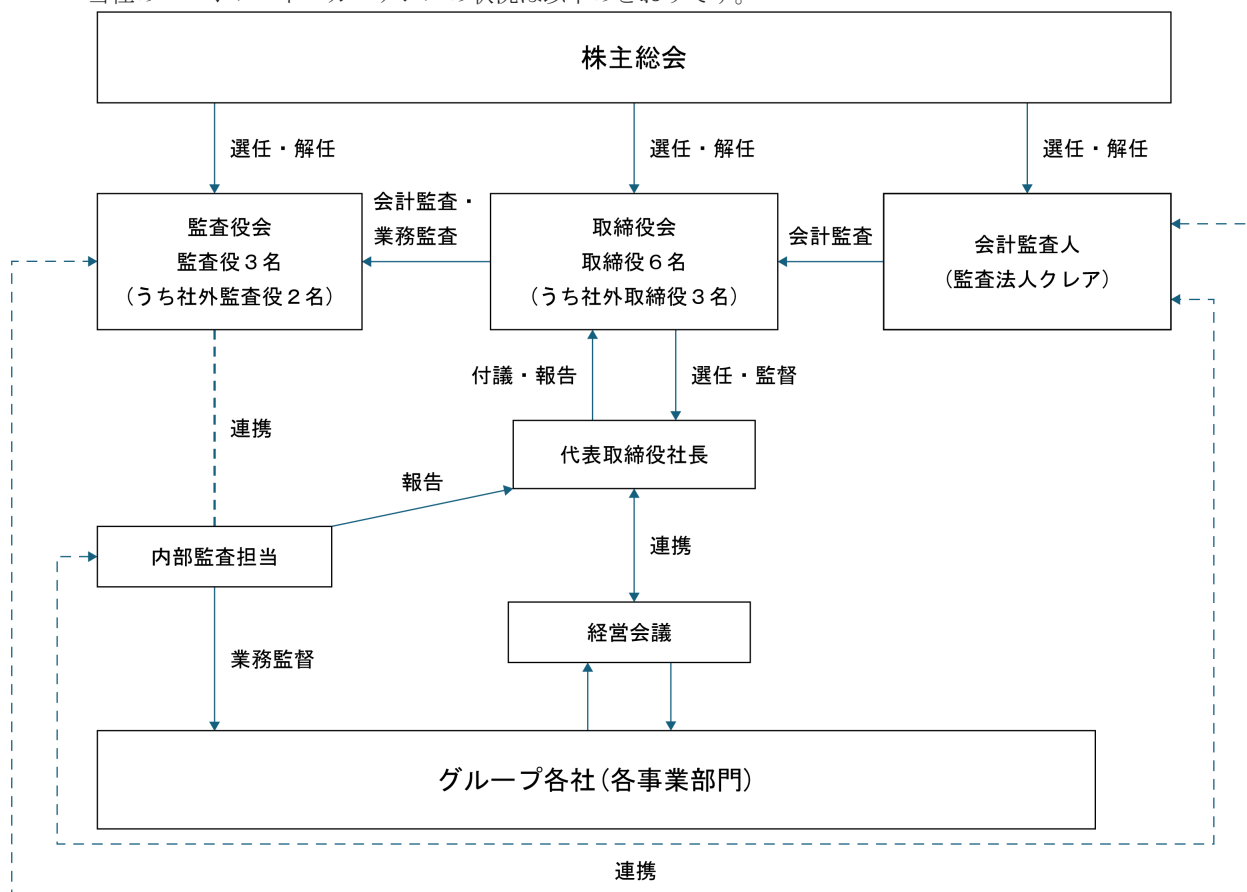
[監査役会]

当社は監査役体制の強化・充実によるコーポレート・ガバナンスの実効性向上が会社規模の観点から最も合理的であると考え、監査役制度を採用しております。

監査役会は、常勤監査役を議長とし、監査役3名で構成されております。

監査役は、監査役会を定期的に開催し、監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会やその他重要な会議へ出席及び重要な決裁書類の閲覧を実施しております。また、会計監査人と適宜会合を持ち、連携を図り、実効性のある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。また、社外監査役は独立した立場で各々の立場から情報の収集・提供を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備の状況]

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、各役職員全員に対し代表取締役社長が繰り返しその精神を伝えることにより法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底しております。
 - ii 代表取締役社長を総括とし、各部門長担当においてコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努めております。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - i 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存しております。
 - ii 取締役及び監査役は、常時これらの文章等を閲覧できるものとしております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 組織横断的リスク状況の監査並びに全社的対応は当社企画部門を中心とし、代表取締役社長が総括しております。
 - ii 各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととしております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎とし、毎月1回の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を行っております。
 - ii 社内規程の規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 当社及びグループ会社における事業ごとの中期事業計画及び年次事業計画を当社の取締役会にて報告し、毎月の月次報告にて業務の進捗及び適正の把握を行っております。
 - ii 当社取締役においては、各担当部署においてグループ会社の取締役会及び会議へ出席し状況確認を行い、コンプライアンス及びリスク管理の推進を行っております。
 - iii 当社内部監査担当は、当社及びグループ会社に対し内部監査を行い、その業務の適正性が確保されているかを監査し、代表取締役に報告を行うものとしております。

内部監査担当より報告された事項につきましては、当社取締役会への報告がなされ、改善の必要性を審議の上、各担当部署及びグループ会社取締役会への改善のための通告を行うものとしております。

6. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性並びに指示の実効性の確保
 - i 監査役が職務の補助を行う使用人の設置を要求したときは、取締役会は監査役会と協議の上、補助を行う使用人を置き必要に応じた協力を行っております。
 - ii 当該使用人の人事異動に関しては監査役の意見を尊重するものとしております。
 - iii 監査役の業務監査に必要な補助業務を要請された使用人は、適切に対応できる体制とする。
7. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i 当社及びグループ会社の取締役又は使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに監査役に報告することとなっております。
 - ii 監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密保持するとともに、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取り扱いもしてはならないとしております。
8. 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に関する体制
監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会合を開催しております。
 - ii 監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行における状況把握を行っております。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

[リスク管理体制の整備の状況]

当社のリスク管理体制は、社内各部署での情報収集をもとに、営業会議や取締役会等の重要会議を通してリスク情報を共有することを強化しつつ、さらに弁護士・会計士等の社外専門家から随時アドバイスを受けております。また、組織拡大に対応すべく内部統制システムの強化を図りリスク管理体制をより一層組織的に運営するように努めております。

[責任限定契約の内容の概要]

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額となっております。

④ 取締役の選任決議要件

当社における取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。また、当社の取締役の定数は8名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

[自己株式の取得]

当社は、自己の株式の取得について機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

[中間配当]

当社は株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年6月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次の通りです。

男性9名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	鄒 積 人	1978年9月14日	2004年10月 2005年2月 2008年2月 2014年5月 2015年7月 2016年6月 2019年12月 2022年6月 2025年4月	㈱ALEXANDER&SUN代表取締役（現任） ㈱WORLD CABIN取締役 ㈱第一薬品代表取締役（現任） ミロク観光開発㈱代表取締役（現任） ㈱ASHD代表取締役（現任） ㈱スタイルジャパン代表取締役 ㈱北見ハーブヒルゴルフクラブ代表取締役 当社取締役 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	—
代表取締役 社長	遠 藤 隆 史	1976年10月11日	2000年4月 2007年4月 2012年7月 2014年3月 2018年10月 2020年2月 2025年6月	ブライスウォーター&クーパーズ㈱ 入社 ㈱キャピタルメディカ(現㈱ユカリア) 入社 Sincere Vision Ltd. HK ダイレクター LaPlace1 Ltd. HK ダイレクター FIREWORKS ENTERTAINMENT Ltd. HK (現任) SAKECAPITAL㈱代表取締役社長（現任） 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	—
取締役	瀬 山 剛	1970年4月30日	1994年11月 1995年10月 1998年3月 1999年11月 2008年9月 2009年9月 2021年3月 2024年9月 2025年2月 2025年6月	松村公認会計士事務所 入所 監査法人京橋会計事務所 入所 公認会計士登録 港総合会計事務所 設立 ㈱シンコー代表取締役（現任） ㈱スマートイーブック（現㈱フォーサイド）社外監査役 ㈱フォーサイド社外取締役（監査等委員）（現任） 浜名湖遊覧船㈱監査役（現任） ㈱北見ハーブヒルゴルフクラブ代表取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	金 英 植	1969年12月13日	1999年8月 2009年5月 2009年5月 2015年7月 2016年4月 2016年5月 2018年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月	㈱ジン・コーポレーション代表取締役社長（現任） maeil乳業㈱専務理事 ㈱クリスタルジェイドパレスソウル代表理事 ㈱ダブルミー代表理事 大韓民国在郷軍人会顧問 ㈱シーエヌプラス代表理事 韓国水協中央会顧問（現任） ㈱シーエヌプラス理事（現任） YUTONG HWAGDAE有限責任事業組合組合員（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	玉 虫 俊 夫	1955年3月31日	1977年4月 2003年10月 2005年5月 2006年4月 2008年10月 2010年5月 2015年5月 2015年5月 2017年5月 2025年6月	㈱ダイエー 入社 同社IR広報本部長 ㈱十字屋代表取締役社長 ㈱オレンジフードコート代表取締役社長 マルシェ㈱代表取締役社長 ㈱ダイエー取締役執行役員総務人事本部長 イオンリテール㈱常勤監査役 イオン九州㈱非常勤監査役 ㈱東京衡機社外監査役 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	中 村 研	1973年1月10日	1997年10月 2001年6月 2006年7月 2008年9月 2010年6月 2021年12月 2024年3月 2025年6月	中央監査法人 入所 公認会計士登録 ㈱キャピタルメディカ(現㈱ユカリア) 入社 ㈱シンシア代表取締役社長（現任） ㈱カラコンワークス代表取締役(現任) ㈱ジェネリックコーポレーション代表取締役社長(現任) ㈱タロスシステムズ代表取締役社長(現任) 当社取締役（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	松 元 貴 徳	1963年6月26日	1987年4月 2002年9月 2013年4月 2025年6月	㈱パスコ 入社 国立研究開発法人物質・材料研究機構 入所 同法人総務部門経理室長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
監査役	伊 藤 信 彦	1976年2月24日	2003年10月 2009年7月 2011年7月 2012年7月 2016年5月 2018年6月	第一東京弁護士会登録 光和総合法律事務所入所 大阪国税不服審判所国税審判官（任期付公務員） 東京国税不服審判所国税審判官（同上） 第一東京弁護士会再登録 光和総合法律事務所復帰（現任） 公益財団法人日本税務研究センター租税法事例研究会研究員 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	遠 山 高 英	1973年1月17日	1996年4月 1997年4月 2005年7月 2007年6月 2007年6月 2007年10月 2009年3月 2019年7月 2020年1月 2023年6月 2024年12月 2025年6月	(株)北日本銀行 入行 ニイウス コー(株) 入社 同社財務担当執行役員 SBIホールディングス(株) 入社 AAFファイナンシャルシステムズ(株)監査役 SBI船井ビジネスアライアンス(株)監査役 BMWジャパン・ファイナンス(株) 入社 公認会計士登録 清澄白河会計事務所 設立（現任） サンデン(株)非常勤監査役（現任） Atamagile(株)監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計						—

- (注) 1. 取締役金英植氏、玉虫俊夫氏、並びに中村研氏は社外取締役であります。
2. 監査役伊藤信彦氏、遠山高英氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役松元貴徳氏は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役伊藤信彦氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役遠山高英氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役の金英植氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督するとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。社外取締役の玉虫俊夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。社外取締役の中村研氏は、公認会計士としての豊富な財務知識から、当社の経営全般に助言をいただくことにより事業運営強化に寄与していただけるものと判断しております。

社外監査役の伊藤信彦氏は、弁護士であるのみならず、国税審判官の経験も有するなど企業法務と税務に深い知見を有しており、取締役の業務執行における法令上の義務違反等を監査するのに適した人物であると判断しております。社外監査役の遠山高英氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役の業務執行における法令上の義務違反等を監査するのに適した人物であると判断しております。なお、伊藤信彦氏及び遠山高英氏は取引所が規定する独立役員となっております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は小規模組織であるため、内部監査部門として独立した部署は設置せず、内部監査・内部統制担当者を指名し各業務部門の監査を実施しており、適正かつ効率的に業務執行状況を調査・指導すると同時に社外取締役、監査役会及び会計監査人と適宜会合を持ち、連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成され、より客観的な視点からの監査を行えるよう2名が社外監査役となっております。なお、社外監査役の遠山高英氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況や会社業績の進捗状況を確認し、議事運営や決議内容等を監査することに加え、必要に応じて意見表明を行っております。また、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、取締役の職務執行状況について監査を実施し、必要に応じて取締役等に対して業務執行に関する報告を求めています。監査役会としては、各監査役が相互の情報交換を行うとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を適宜開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
一瀬 久幸	18回	18回
田中 隆之	18回	17回
伊藤 信彦	18回	17回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針や監査計画策定、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の評価、選解任及び報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備及び運用状況等になります。

また、常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の業務及び財産の状況の調査、内部監査担当者との情報交換等を実施しております。

② 内部監査の状況

当社は現在小規模組織であるため内部監査室としての独立した部署は設置しておりません。しかしながら内部監査の重要性は認識しており、経営管理室長が内部監査担当を任命し、内部監査規程に基づいて内部監査を実施しております。内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、経営の効率や法令遵守の体制等の観点から、内部監査計画に準拠し実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
監査法人クレア

b. 継続監査期間
1年間

c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 橘内 進
指定社員 業務執行社員 寺嶋 秀夫

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人としての独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第25期（連結・個別）監査法人ハイビスカス

第26期（連結・個別）監査法人クレア

なお、臨時報告書に記載した内容は次の通りであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称
監査法人クレア

② 退任する監査公認会計士等の名称
監査法人ハイビスカス

(2) 当該異動の年月日 2024年6月27日（第25回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスは、2024年6月27日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。現在の会計監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えているものと考えておりますが、当社の事業規模、事業展開に即した監査対応や監査報酬の相当性を考慮して総合的に検討した結果、上記3.に記載した理由により、新たに監査法人クレアを会計監査人として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見は無い旨の回答を得ております。
- ② 監査役会の意見 妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	—	23,000	—

b. 監査報酬の内容等における監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬及び非監査業務の内容
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査計画、監査日数、人員、監査内容等を総合的に勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

- a. 役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社の取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、役員の役割、職責等を踏まえた適正な水準とすることを方針とし、固定報酬（基本報酬）のみで構成する。
- b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、貢献度、在任年数に応じて当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2003年6月28日であり、決議の内容は、取締役の年間報酬総額100,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない）、監査役の年間報酬総額30,000千円以内と決議されております。

当社の取締役の報酬等の額等の決定方針の決定権限者は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長遠藤隆史であり、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2024年6月27日開催の当社取締役会において、取締役基本報酬は元代表取締役社長遠山秀徳に一任しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬（千円）	対象となる役員の員数（人）
取締役（社外取締役を除く）	19,900	19,900	4
監査役（社外監査役を除く）	3,000	3,000	1

社外役員	5,600	5,600	4
------	-------	-------	---

- ③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の子会社株式、関連会社株式を除いた株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人クレアにより監査を受けております。なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第25期連結会計年度 監査法人ハイビスカス

第26期連結会計年度 監査法人クレア

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,635	369,526
売掛金及び契約資産	※2 309,733	※2 244,453
商品及び製品	36,913	23,266
仕掛品	5,202	7,682
原材料及び貯蔵品	109,247	84,815
その他	44,820	48,705
流動資産合計	605,553	778,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	607,387	557,472
減価償却累計額	△576,444	△526,956
建物及び構築物（純額）	30,942	30,515
機械装置及び運搬具	543,553	543,830
減価償却累計額	△543,553	△543,830
機械装置及び運搬具（純額）	—	—
その他	288,829	278,395
減価償却累計額	△281,102	△271,461
その他（純額）	7,726	6,934
土地	※1 288,000	※1 288,000
有形固定資産合計	326,669	325,449
無形固定資産		
その他	—	1,170
無形固定資産合計	—	1,170
投資その他の資産		
敷金及び保証金	131,457	140,921
その他	18,001	15,209
投資その他の資産合計	149,459	156,131
固定資産合計	476,128	482,750
繰延資産		
株式交付費	4,604	8,826
繰延資産合計	4,604	8,826
資産合計	1,086,286	1,270,027

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,367	148,879
短期借入金	4,530	45,900
1年内返済予定の長期借入金	※1 102,356	※1 46,540
リース債務	22,691	7,408
未払法人税等	7,876	14,246
未払金	202,503	106,617
未払費用	93,394	69,127
店舗閉鎖損失引当金	—	10,258
移転損失引当金	—	18,766
その他	8,461	16,004
流動負債合計	626,181	483,748
固定負債		
長期借入金	※1 375,011	※1 369,006
リース債務	9,817	1,927
繰延税金負債	58,550	58,561
資産除去債務	39,605	35,211
長期未払金	125,359	131,876
固定負債合計	608,345	596,582
負債合計	1,234,527	1,080,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,600	100,000
資本剰余金	502,787	1,391,393
利益剰余金	△889,597	△1,301,666
自己株式	△30	△30
株主資本合計	△148,240	189,696
純資産合計	△148,240	189,696
負債純資産合計	1,086,286	1,270,027

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 2,363,702	※1 2,340,110
売上原価	1,504,528	1,439,279
売上総利益	859,174	900,830
販売費及び一般管理費	※2 1,239,533	※2 1,258,646
営業損失(△)	△380,359	△357,816
営業外収益		
受取利息	1	33
受取配当金	6	8
助成金収入	5,345	—
受取保険金	—	2,501
保険解約返戻金	—	8,555
その他	1,372	4,041
営業外収益合計	6,725	15,139
営業外費用		
支払利息	8,955	10,571
株式交付費	1,934	2,889
その他	284	526
営業外費用合計	11,174	13,986
経常損失(△)	△384,808	△356,663
特別損失		
固定資産売却損	※3 —	※3 1,494
固定資産除却損	※4 767	※4 —
減損損失	※5 155,489	※5 5,802
店舗閉鎖損失	—	8,215
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	9,658
移転損失引当金繰入額	—	16,971
特別損失合計	156,256	42,143
税金等調整前当期純損失(△)	△541,065	△398,806
法人税、住民税及び事業税	2,892	14,246
法人税等調整額	1,166	△984
法人税等合計	4,059	13,262
当期純損失(△)	△545,124	△412,068
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△545,124	△412,068

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失 (△)	△545,124	△412,068
包括利益	△545,124	△412,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△545,124	△412,068

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	364,187	△344,473	△30	119,683	119,683
当期変動額						
新株の発行	138,600	138,600			277,200	277,200
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△545,124		△545,124	△545,124
減資						—
当期変動額合計	138,600	138,600	△545,124	—	△267,924	△267,924
当期末残高	238,600	502,787	△889,597	△30	△148,240	△148,240

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	238,600	502,787	△889,597	△30	△148,240	△148,240
当期変動額						
新株の発行	375,003	375,003			750,006	750,006
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△412,068		△412,068	△412,068
減資	△513,603	513,603			—	—
当期変動額合計	△138,600	888,606	△412,068	—	337,937	337,937
当期末残高	100,000	1,391,393	△1,301,666	△30	189,696	189,696

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△541,065	△398,806
減価償却費	24,438	6,785
固定資産除却損	767	—
受取利息及び受取配当金	△8	△41
支払利息	8,955	10,571
固定資産売却損益 (△は益)	—	1,494
受取保険金	—	△2,501
保険解約返戻金	—	△8,555
株式交付費償却	1,934	2,889
減損損失	155,489	5,802
店舗閉鎖損失	—	8,215
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	9,658
移転損失引当金の増減額 (△は減少)	—	16,971
売上債権の増減額 (△は増加)	△69,988	65,279
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△28,530	35,599
仕入債務の増減額 (△は減少)	51,746	△35,488
未払金の増減額 (△は減少)	93,182	△100,286
未払費用の増減額 (△は減少)	499	△24,351
その他	10	△232
小計	△302,567	△406,995
利息及び配当金の受取額	8	41
利息の支払額	△7,778	△14,995
法人税等の支払額	△2,639	△2,898
法人税等の還付額	3,777	—
保険金の受取額	—	2,501
保険解約返戻金の受取額	—	8,555
店舗閉鎖損失の支払額	—	△5,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	△309,199	△419,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	—	262
有形固定資産の取得による支出	△128,338	△13,709
無形固定資産の取得による支出	△314	△2,300
敷金及び保証金の差入による支出	△60,648	△14,073
敷金及び保証金の回収による収入	5,099	3,845
その他	△1,643	3,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△185,845	△22,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	70,000	50,000
短期借入金の返済による支出	△70,000	△7,930
長期借入れによる収入	80,000	676,100
長期借入金の返済による支出	△116,932	△726,105
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△22,087	△23,173
株式の発行による収入	273,706	742,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,687	711,786
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△280,358	269,891
現金及び現金同等物の期首残高	379,993	99,635
現金及び現金同等物の期末残高	※1 99,635	※1 369,526

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、企業ブランドの再構築を進めるなか、積極的な拡大施策を基に収益改善を目指しましたが、売上高は積極的な施策に見合った結果は残せず、当連結会計年度において営業損失357,816千円、親会社株主に帰属する当期純損失412,068千円を計上し、第三者割当増資により純資産は189,696千円となり債務超過は解消いたしました。営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスを継続しております。

これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、従来の経営戦略を抜本的に見直し売上拡大による収益獲得でなく、利益を追求するために、聖域なき事業の見直しを行ってまいります。具体的には当社グループの中核事業会社である洋菓子のヒロタについて、直営事業及び新規開発事業については、赤字からの脱却が見えないため早急の事業撤退を行います。流通事業についても田口食品株式会社との業務提携を通じて当社は製造に特化することで、商品開発や原価低減に集中化して既存事業の収益性の改善を図ってまいります。

なお、現段階で改善するための対応策は以下のとおりです。

＜スイーツ事業＞

洋菓子のヒロタの創業100周年事業が収益獲得につながらず、拡大した直営事業及び新規開発事業については早期に事業撤退を進めていきます。一方で、インバウンド向け商材について、開発及び販売をすることで売上・利益をの向上を図り下期での黒字化を目指します。

（洋菓子のヒロタ）

赤字であった直営事業及び新規事業開発については撤退し、流通事業においても協業先への販売委託により当社は製造に特化した体制をとることで、膨れ上がった販管費を大幅に圧縮し、売上は減少するものの、黒字化を達成することで生き残りを図ります。

（あわ家惣兵衛）

直営店舗の単店舗売上拡大のため新商品の開発、モチベーション対応など、地域に根付く企業として地域貢献も含めた提案を積極的に行ってまいります。一方で、恒常的な人材不足や材料費の高騰に対する対策としては、現場でのコスト管理の徹底及び値上げを行うなど、きめ細かい原価管理体制を構築し品質を高めながら売上原価率の低減に努めてまいります。

（トリアノン洋菓子店）

直営店舗は、売上向上のための販売体制の強化とシーズンに合わせた商品開発を進め、年間を通して消費者の期待に応えられる品揃えを実現させ、1店舗当たりの集客力とリピート率を高めてまいります。OEM取引先に対する供給も更に強化し収益改善を実現させてまいります。またインバウンド向け商材についての開発、販売を開始することで黒字化を達成する予定です。

＜美容ヘルスケア事業＞

（ME X商事）

美容ヘルスケア事業について、化粧品・サプリメント等を中心とした販売事業を免税店等を中心に展開しており、安定的な収益を得ております。インバウンドの需要が増えるなかで、マーケティング強化とスピード感をもったビジネスを行い、今後も更なる増収へ向けた動きを展開してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社洋菓子のヒロタ

株式会社あわ家惣兵衛

ME X商事株式会社

株式会社トリアノン洋菓子店

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社

デヤ農場株式会社

同社は、小規模であり持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場時価のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

移転損失引当金

本社オフィス等の移転に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失について、合理的に

見積られる金額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

スイーツ事業の直営店における製品または商品の販売については、顧客に製品または商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、顧客から対価を受け取った時点で収益を認識しています。また製品または商品の量販店等への販売については、顧客との契約条件に基づき、製品または商品を倉庫または店舗等に納品した時点で履行義務が充足するものと判断しておりますが、出荷から納品までの期間が通常の期間であることから、当該製品または商品の出荷時点で収益を認識しております。

美容ヘルスケア事業の商品の販売については、顧客との契約条件に基づき、商品を顧客の指定する店舗等に納品した時点で履行義務が充足するものと判断しておりますが、出荷から納品までの期間が通常の期間であることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。なお、当社の連結子会社が代理人に該当すると判断したもののについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	326,669千円	325,449千円
減損損失	155,489千円	5,802千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。このうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている資産グループ等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが事業計画や市場環境の変化により、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の重要な仮定に変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表に

おける取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土 地	288,000千円	288,000千円
計	288,000千円	288,000千円
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	102,356千円	8,100千円
長期借入金	375,011千円	68,850千円
計	477,367千円	76,950千円

※2. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売掛金	308,729千円	244,112千円
契約資産	1,004千円	341千円
計	309,733千円	244,453千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与	188,105千円	204,578千円
雑給	186,386千円	176,881千円
運賃	272,510千円	260,861千円
販売手数料	163,999千円	130,294千円

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他	一千円	1,494千円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他	767千円	一千円

※5 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用 途	内 容	場 所	種 類	金 額 (千円)
事業用資産	本社事業資産	東京都千代田区	建物及び構築物	261
		東京都千代田区	その他	656
	スイーツ事業資産	千葉県山武郡芝山町他	建物及び構築物	84,250
		千葉県山武郡芝山町他	機械装置及び運搬具	42,910
		千葉県山武郡芝山町他	その他	27,412

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価を基準として算定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用 途	内 容	場 所	種 類	金 額 (千円)
事業用資産	本社事業資産	東京都千代田区	その他	725
		千葉県山武郡芝山町他	建物及び構築物	1,127
	スイーツ事業資産	千葉県山武郡芝山町他	機械装置及び運搬具	1,714
		千葉県山武郡芝山町他	その他	2,109
		東京都練馬区	建物及び構築物	43
		東京都練馬区	その他	81

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価を基準として算定しております。割引率については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため記載を省略しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,285,253	3,300,000	—	17,585,253

(変動事由の概要)

第三者割当による新株発行による増加 3,300,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117	—	—	117

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,585,253	8,721,000	—	26,306,253

(変動事由の概要)

第三者割当による新株発行による増加 8,721,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117	—	—	117

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	99,635千円	369,526千円
預入期間が3か月を越える定期預金	一千円	一千円
現金及び現金同等物	99,635千円	369,526千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

スイーツ事業における千葉工場建物であります。

② リース資産の減価償却方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

金額の重要性に乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	22,691千円	7,408千円
1年超	9,817千円	1,927千円
合計	32,509千円	9,335千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。敷金及び保証金については、当社グループの債権管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。営業債務である買掛金及び未払金は、一年以内の支払い期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で14年後であります。長期未払金は、退職金制度の廃止にともない発生したものであり、返済日は決算日後最長で15年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各社における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金	131,457	110,372	△21,084
資産計	131,457	110,372	△21,084
長期借入金	375,011	360,511	△14,499
リース債務(固定)	9,817	9,632	△185
長期未払金	125,359	123,155	△2,204
負債計	510,188	493,299	△16,899

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷金及び保証金	140,921	112,539	△28,382
資産計	140,921	112,539	△28,382
長期借入金	369,006	344,909	△24,096
リース債務(固定)	1,927	1,927	—
長期未払金	131,876	127,301	△4,575
負債計	502,809	474,137	△28,671

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「1年内回収予定の長期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「リース債務(流動)」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載は省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	0	0
出資金	1,085	1,075
合計	1,085	1,075

上記については、市場価格がなく、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	99,635	—	—	—
売掛金及び契約資産	309,733	—	—	—
敷金及び保証金	29,414	7,500	—	94,142
合計	438,783	7,500	—	94,142

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	369,526	—	—	—
売掛金及び契約資産	244,453	—	—	—
敷金及び保証金	85,387	—	—	55,534
合計	699,367	—	—	55,534

4. 長期借入金、リース債務(固定)及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,530	—	—	—	—	—
長期借入金	102,356	80,855	60,018	50,311	47,171	136,656
リース債務	22,691	7,451	525	525	525	790
合計	129,577	88,306	60,543	50,836	47,696	137,446

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	45,900	—	—	—	—	—
長期借入金	46,540	54,106	46,927	46,272	46,703	174,998
リース債務	7,408	525	525	525	352	—
合計	99,848	54,631	47,452	46,797	47,055	174,998

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	110,372	—	110,372
資産計	—	110,372	—	110,372
長期借入金	—	360,511	—	360,511
リース債務(固定)	—	9,632	—	9,632
長期未払金	—	123,155	—	123,155
負債計	—	493,299	—	493,299

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	112,539	—	112,539
資産計	—	112,539	—	112,539
長期借入金	—	344,909	—	344,909
リース債務(固定)	—	1,927	—	1,927
長期未払金	—	127,301	—	127,301
負債計	—	474,137	—	474,137

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（固定）

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回りなどで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

1. その他有価証券
該当事項はありません。
2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

1. その他有価証券
該当事項はありません。
2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	7,376千円	5,585千円
減損損失	90,000千円	80,426千円
関係会社株式	293,072千円	338,823千円
資産除去債務	13,557千円	15,004千円
税務上の繰越欠損金(注)2	424,053千円	623,436千円
未払事業税等	—千円	995千円
その他	12,712千円	17,093千円
繰延税金資産小計	840,773千円	1,081,364千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	△424,053千円	△623,436千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△416,720千円	△456,933千円
評価性引当額小計(注)1	△840,773千円	△1,080,369千円
繰延税金資産合計	—千円	995千円
繰延税金負債		
土地評価差益	△57,384千円	△57,384千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,166千円	△1,177千円
繰延税金負債合計	△58,550千円	△58,561千円
繰延税金資産負債純額 (△負債)	△58,550千円	△57,566千円

(注)1. 評価性引当額が239,596千円増加しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額が199,383千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12,758	11,083	14,166	48,973	65,574	271,496	424,053千円
評価性引当額	△12,758	△11,083	△14,166	△48,973	△65,574	△271,496	△424,053千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12,674	16,085	56,366	71,122	—	467,187	623,436千円
評価性引当額	△12,674	△16,085	△56,366	△71,122	—	△467,187	△623,436千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は34.6%から35.4%となります。
この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
主に店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間は建物及び構築物の耐用年数に基づいて見積っており、その年数は4～13年であります。また、割引率は当該資産の使用見込期間に応じた国債利回りを使用しており、0.7～1.9%を採用しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	31,127千円	39,605千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,461千円	—千円
時の経過による調整額	17千円	28千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円	△4,422千円
期末残高	39,605千円	35,211千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、当連結会計年度より報告セグメントを変更しました。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等) [セグメント情報] 1. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

なお、前連結会計年度の情報は、セグメント変更後の区分により作成しております。

前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	スイーツ事業	美容ヘルスケア事業	
洋菓子売上	2,119,284	—	2,119,284
和菓子売上	244,418	—	244,418
物販売上	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	2,363,702	—	2,363,702
連結売上高	2,363,702	—	2,363,702

当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	スイーツ事業	美容ヘルスケア事業	
洋菓子売上	1,922,756	—	1,922,756
和菓子売上	240,031	—	240,031
物販売上	—	177,322	177,322
顧客との契約から生じる収益	2,162,788	177,322	2,340,110
連結売上高	2,162,788	177,322	2,340,110

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはグループ全体を統括する持株会社の下で、「スイーツ事業」及び「美容ヘルスケア事業」を展開しております。

従って、当社グループは「スイーツ事業」及び「美容ヘルスケア事業」の2つを報告セグメントとしております。「スイーツ事業」は洋菓子類、和菓子類、冷菓類の製造・販売及び卸売業等を行っております。「美容ヘルスケア事業」は化粧品・サプリメント等を中心とした販売事業を免税店等を中心に展開しております。

(報告セグメントの変更)

当社の子会社であるME X商事において、当期よりスイーツ事業以外の化粧品・サプリメント等を中心とした販売事業をスタートしております。これに伴い、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「スイーツ事業」及び「美容ヘルスケア事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益に基づいた数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	スイーツ事業	美容ヘルス ケア事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,363,702	—	2,363,702	—	2,363,702
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,363,702	—	2,363,702	—	2,363,702
セグメント損失	△198,468	△103	△198,572	△181,787	△380,359
セグメント資産	1,027,875	354	1,028,229	58,056	1,086,286
その他の項目					
減価償却費	24,246	—	24,246	192	24,438
特別損失					
（減損損失）	154,571	—	154,571	918	155,489
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	127,213	—	127,213	1,110	128,324

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失の調整額△181,787千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額58,056千円は、持株会社である提出会社に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額192千円は、持株会社である提出会社に係る減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額918千円は、持株会社である提出会社に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,110千円は、持株会社である提出会社に係るものであります。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	スイーツ事業	美容ヘルス ケア事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,162,788	177,322	2,340,110	—	2,340,110
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,419	—	4,419	△4,419	—
計	2,167,207	177,322	2,344,529	△4,419	2,340,110
セグメント利益又はセグメ ント損失 (△)	△304,066	165,356	△138,709	△219,106	△357,816
セグメント資産	851,383	157,387	1,008,770	261,256	1,270,027
その他の項目					
減価償却費	5,200	1,209	6,409	375	6,785
特別損失					
(減損損失)	5,077	—	5,077	725	5,802
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,608	2,380	14,988	1,101	16,089

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△219,106千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間内部売上高の調整額であります。
- (2) セグメント資産の調整額261,256千円は、持株会社である提出会社に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額375千円は、持株会社である提出会社に係る減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額725千円は、持株会社である提出会社に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,101千円は、持株会社である提出会社に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有 (被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	遠山 秀徳	—	—	代表取締役	直接 2.74%	第三者割当 増資の引受	第三者割当 増資の引受 (注)	37,800	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 第三者割当増資については、2024年2月8日開催の取締役会において決議されたものであり、当社が行った増資の一部(450,000株)を当社代表取締役遠山秀徳が1株84円で引き受けたものであります。なお、1株当たりの発行価額は上記取締役会議決議日の直近取引日(2022年2月9日)の株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場における当社普通株式の終値を基準に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又 は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社 役員	遠山 秀徳	—	—	㈱株式会社トリア ノン洋菓子店 代表取締役	—	債務被保証	借入債務 被保証(注)2	111,734	—	—
連結子会社 役員	伊佐山 佳郎	—	—	㈱洋菓子のヒロタ 代表取締役	—	債務被保証	借入債務 被保証(注)2	163,621	—	—
連結子会社 役員	遠山 秀徳	—	—	㈱洋菓子のヒロタ 取締役	—	資金の借入	資金の借入	70,000	—	—
							資金の返済	70,000		
							利息の支払 (注)3	117		
連結子会社 役員	佐藤 公明	—	—	㈱あわ家惣兵衛 代表取締役	—	債務被保証	借入債務 被保証(注)2	104,266	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 債務被保証は銀行借入に対する債務保証であり、保証料の支払は行っておりません。

3. 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合%	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 ASHD	東京都港区	10,000	免税店の経営、ホテル 事業等	(被所有) 直接 65.84	第三者割 当増資の 引受	第三者割 当増資の 引受(注)	750,006	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 第三者割当増資については、2024年12月19日開催の取締役会において決議されたものであります。なお、1株当たりの発行価額は上記取締役会議決議日の直近取引日(2024年12月19日)の株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場における当社普通株式の終値を基準に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1, 2, 3	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 ALEXANDER &SUN	東京都港区	10,000	免税店の経営、ホテル 事業等	—	商品の販売	売上高	1,591,344	売掛金	52,712

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場動向を勘案して、協議の上決定しております。

3. 当社の連結子社が代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社 役員	伊佐山 佳郎	—	—	元(株)洋菓子のヒロ タ 代表取締役	—	債務被保証	借入債務 被保証(注) 2	129,215	—	—
連結子会社 役員	佐藤 公明	—	—	(株)あわ家惣兵衛 代表取締役	—	債務被保証	借入債務 被保証(注) 2	101,991	—	—
主要株主	遠山 秀徳	—	—	元(株)トリアノン洋 菓子店 代表取締役	(被所有) 直接1.83	債務被保証	借入債務 被保証(注) 2	75,496	—	—
主要株主	遠山 秀徳	—	—	元当社代表 取締役社長	(被所有) 直接1.83	資金の借入	資金の借入	50,000	短期借入金	43,000
							資金の返済	7,000	—	—
							利息の支払 (注) 3	202	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 債務被保証は銀行借入に対する債務保証であり、保証料の支払いは行っておりません。

3. 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社A S H D (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	△8円43銭	7円21銭
1株当たり当期純損失(△)	△37円34銭	△22円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△545,124	△412,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△545,124	△412,068
普通株式の期中平均株式数(株)	14,600,709	18,349,716

(重要な後発事象)

当社は2025年5月14日付の取締役会において、定款変更について決議いたしました。

1. 目的

今後の事業展開における業務の機動的かつ効率的な運営を図るため、親会社である株式会社ASHDと同ビル内に移転することとしました。

2. 移転の概要

住所	(旧) 東京都千代田区内神田一丁目5番12号 (新) 東京都港区東新橋一丁目1番19号
移転スケジュール	2025年6月 移転作業 7月 原状回復工事・契約解除
移転費用	原状回復費用(見積り) 8,536千円 移転作業(見積り) 2,500千円

3. 本社移転手続き

2025年6月27日開催の定時株主総会において定款変更について決議いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,530	45,900	0.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	102,356	46,540	1.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	22,691	7,408	3.77	—
長期借入金	375,011	369,006	1.60	2027年4月～2039年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,817	1,927	3.77	—
合計	514,406	470,781	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,106	46,927	46,272	46,703
リース債務	525	525	525	352

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	11,574	28	4,422	7,180
建物解体時におけるアスベスト除去費用	27,000	—	—	27,000
フロン回収・破壊法に基づくもの	1,030	—	—	1,030
合計	39,605	28	4,422	35,211

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,195,755	2,340,110
税金等調整前中間(当期)純損失(△) (千円)	△185,579	△398,806
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(△) (千円)	△187,034	△412,068
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△10.64	△22.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,372	230,184
売掛金	※1 2,128	※1 10,939
前払費用	3,415	5,953
関係会社短期貸付金	15,000	—
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	193,000	19,999
その他	※1 10,731	※1 7,471
貸倒引当金	△198,000	△24,854
流動資産合計	53,648	249,694
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	432,999	1,046,600
敷金及び保証金	11,537	11,777
その他	500	500
貸倒引当金	△385,999	△940,319
投資その他の資産合計	59,037	118,557
固定資産合計	59,037	118,557
繰延資産		
株式交付費	4,604	8,826
繰延資産合計	4,604	8,826
資産合計	117,289	377,078

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 17,780	※1 9,714
未払法人税等	5,268	950
移転損失引当金	—	6,741
その他	788	5,343
流動負債合計	23,837	22,749
固定負債		
預り保証金	※1 6,150	※1 6,350
固定負債合計	6,150	6,350
負債合計	29,987	29,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,600	100,000
資本剰余金		
資本準備金	138,600	25,000
その他資本剰余金	363,392	1,365,598
資本剰余金合計	501,992	1,390,598
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△653,259	△1,142,588
利益剰余金合計	△653,259	△1,142,588
自己株式	△30	△30
株主資本合計	87,301	347,979
純資産合計	87,301	347,979
負債純資産合計	117,289	377,078

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 23,220	※1 112,992
売上総利益	23,220	112,992
販売費及び一般管理費	※1.2 181,985	※1.2 215,094
営業損失(△)	△158,765	△102,102
営業外収益		
受取利息	※1 389	※1 5,333
その他	24	828
営業外収益合計	413	6,162
営業外費用		
支払利息	※1 75	※1 908
株式交付費	1,934	2,889
貸倒引当金繰入額	427,999	—
その他	—	0
営業外費用合計	430,010	3,798
経常損失(△)	△588,362	△99,738
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	81,891
特別利益合計	—	81,891
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	463,065
減損損失	918	725
移転損失引当金繰入額	—	6,741
特別損失合計	918	470,531
税引前当期純損失(△)	△589,280	△488,378
法人税、住民税及び事業税	290	950
法人税等合計	290	950
当期純損失(△)	△589,570	△489,328

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000	—	363,392	363,392	△63,689	△63,689	△30	399,672	399,672
当期変動額									
新株の発行	138,600	138,600		138,600				277,200	277,200
当期純損失（△）					△589,570	△589,570		△589,570	△589,570
減資								—	—
準備金から剰余金 への振替								—	—
当期変動額合計	138,600	138,600	—	138,600	△589,570	△589,570	—	△312,370	△312,370
当期末残高	238,600	138,600	363,392	501,992	△653,259	△653,259	△30	87,301	87,301

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	238,600	138,600	363,392	501,992	△653,259	△653,259	△30	87,301	87,301
当期変動額									
新株の発行	375,003	375,003		375,003				750,006	750,006
当期純損失（△）					△489,328	△489,328		△489,328	△489,328
減資	△513,603		513,603	513,603				—	—
準備金から剰余金 への振替		△488,603	488,603	—				—	—
当期変動額合計	△138,600	△113,600	1,002,206	888,606	△489,328	△489,328	—	260,678	260,678
当期末残高	100,000	25,000	1,365,598	1,390,598	△1,142,588	△1,142,588	△30	347,979	347,979

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、企業ブランドの再構築を進めるなか、積極的な拡大施策を基に収益改善を目指しましたが、売上高は積極的な施策に見合った結果は残せず、当社は当事業年度において営業損失102,102千円、当期純損失489,328千円を計上し、第三者割当増資により純資産は347,979千円となりましたが、キャッシュ・フローはマイナスを継続しております。

これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するためには、従来の経営戦略を抜本的に見直し売上拡大による収益獲得でなく、利益を追求するために、聖域なき事業の見直しを行ってまいります。具体的には当社グループの中核事業会社である洋菓子のヒロタについて、直営事業及び新規開発事業については、赤字からの脱却が見えないため早急の事業撤退を行います。流通事業についても田口食品株式会社との業務提携を通じて当社は製造に特化することで、商品開発や原価低減に集中化して既存事業の収益性の改善を図ってまいります。なお、現段階で改善するための対応策は以下のとおりです。

＜スイーツ事業＞

洋菓子のヒロタの創業100周年事業が収益獲得につながらず、拡大した直営事業及び新規開発事業については早期に事業撤退を進めていきます。一方で、インバウンド向け商材について、開発及び販売をすることで売上・利益を取っていき下期での黒字化を目指します。

（洋菓子のヒロタ）

赤字であった直営事業及び新規事業開発については撤退し、流通事業においても協業先への販売委託により当社は製造に特化した体制をとることで、膨れ上がった販管費を大幅に圧縮し、売上は減少するものの、黒字化を達成することで生き残りを図ります。

（あわ家惣兵衛）

直営店舗の単店舗売上拡大のため新商品の開発、モチベーション対応など、地域に根付く企業として地域貢献も含めた提案を積極的に行ってまいります。一方で、恒常的な人材不足や材料費の高騰に対する対策としては、現場でのコスト管理を徹底をするなど、きめ細かい原価管理体制を構築し品質を高めながら売上原価率の低減に努めてまいります。

（トリアノン洋菓子店）

直営店舗は、売上向上のための販売体制の強化とシーズンに合わせた商品開発を進め、年間を通して消費者の期待に応えられる品揃えを実現させ、1店舗当たりの集客力とリピート率を高めてまいります。OEM取引先に対する供給もさらに強化し収益改善を実現させてまいります。またインバウンド向け商材についての開発、販売を開始することで黒字化を達成する予定です。

＜美容ヘルスケア事業＞

（MEX商事）

美容ヘルスケア事業について、化粧品・サプリメント等を中心とした販売事業を免税店等を中心に展開しており、安定的な収益を得ております。インバウンドの需要が増えるなかで、マーケティング強化とスピード感をもったビジネスを行い、今後も更なる増収へ向けた動きを展開してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～33年
----	--------

機械及び装置	7～10年
--------	-------

工具、器具及び備品	4～10年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

移転損失引当金

本社オフィス等の移転に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

6. 収益の認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社貸付金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	193,000千円	19,999千円
関係会社長期貸付金	432,999千円	1,046,600千円
関係会社に対する貸倒引当金	583,999千円	965,173千円

(2) 会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上することとしております。当該貸倒引当金の金額算定においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の支払能力を検討し、回収可能金額を合理的に見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社貸付金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,233千円	14,395千円
短期金銭債務	491千円	65千円
長期金銭債務	6,150千円	6,350千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,220千円	112,992千円
販売費及び一般管理費	198千円	406千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	388千円	5,332千円
営業外費用	75千円	34千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	16,251千円	21,300千円
給与	29,682千円	54,630千円
支払報酬	62,969千円	59,164千円
広告宣伝費	17,774千円	27,180千円
おおよその割合		
販売費	10.2%	12.7%
一般管理費	89.8%	87.3%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0千円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0千円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	453,995千円	489,467千円
貸倒引当金	178,820千円	341,671千円
税務上の繰越欠損金	223,809千円	297,293千円
その他	5,380千円	8,121千円
繰延税金資産合計	862,005千円	1,136,553千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△223,809千円	△297,293千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△638,196千円	△839,260千円
評価性引当額	△862,005千円	△1,136,553千円
繰延税金資産合計	一千円	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は34.6%から35.4%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

「(重要な会計方針)6. 収益の認識基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は2025年5月14日付の取締役会において、定款変更について決議いたしました。

1. 目的

今後の事業展開における業務の機動的かつ効率的な運営を図るため、親会社である株式会社ASHDと同ビル内に移転することとしました。

2. 移転の概要

住所	(旧) 東京都千代田区内神田一丁目5番12号 (新) 東京都港区東新橋一丁目1番19号
移転スケジュール	2025年6月 移転作業 7月 原状回復工事・契約解除
移転費用	原状回復費用(見積り) 6,741千円 移転作業(見積り) 2,500千円

3. 本社移転手続き

2025年6月27日開催の定時株主総会において定款変更について決議いたしました。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高
有形固定資産	その他	—	1,101	725 (725)	375	—
	計	—	1,101	725	375	—

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	583,999	965,173	583,999	965,173
移転損失引当金	—	6,741	—	6,741

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告による場合は下記アドレス（当社HP）に掲載いたします。 (http://www.hirotaghd.com/)
株主に対する特典	なし

（注） 当社の株主は、その有する単位未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社ASHDであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第25期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

①事業年度 第25期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年7月3日関東財務局長に提出。

②事業年度 第25期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年7月22日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第26期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（有償第三者割当増資）及びその添付書類

2024年12月19日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月18日関東財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年7月17日関東財務局長に提出。

④企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年10月8日関東財務局長に提出。

⑤企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月25日関東財務局長に提出。

⑥企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月28日関東財務局長に提出。

⑦企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月16日関東財務局長に提出。

⑧企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（固定資産の譲渡）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月3日関東財務局長に提出。

⑨企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月3日関東財務局長に提出。

(7)臨時報告書の訂正報告書

2024年6月18日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に係る訂正報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

ヒロタグループホールディングス 株式会社
取締役会 御中

監査法人クレア

東京都港区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 橋内 進

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 寺嶋 秀夫

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロタグループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロタグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度において、営業損失357,816千円、親会社株主に帰属する当期純損失412,068千円を計上し、第三者割当増資により純資産は189,696千円となり債務超過は解消したが、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスを継続している。

このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結貸借対照表に記載のとおり、有形固定資産325,449千円が計上されており、総資産の約26%を占めている。これらの資産には、スイーツ事業における工場関連設備、土地、及び店舗販売設備などが含まれている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載のとおり、上記資産については資産又は資金生成単位ごとに、各報告期間の期末日に減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積を行い、帳簿価額を下回る場合は減損損失を認識している。この結果、連結損益計算書に記載のとおり、当連結会計年度において、これらの資産に対し5,802千円の減損損失を計上している。 会社グループは、洋菓子の製造・販売を中核としつつ、食品の受託製造（OEM）等も展開しているグループであり、特に「ヒロタのシュークリーム」に代表されるブランド力のある製品を通じた消費者との接点の強さを特徴としている。また、商品企画から製造、物流、販売チャネルの構築までをグループ内で一貫して担う体制を整備しており、これを競争力の源泉としている。 この強みを維持・発展させるために、グループでは積極的な商品開発投資、製造ラインの効率化等を進めている。一方で、事業運営においては、原材料価格の高騰、人手不足、天候不順による販売機会の損失、消費動向の変化といった、外部環境の影響を常に受けており、これらは事業遂行上のリスクとなっている。 こうしたリスクに対応するため、同グループでは、消費者ニーズの変化に柔軟に対応できる組織体制の整備、商品ラインナップの見直し、製造・販売体制の最適化といった構造改革を推進している。 このような事業環境下において、外部要因の影響により事業計画の達成が困難となった場合や、業績が悪化した場合には、資産または資金生成単位の回収可能価額の低下が生じ、減損の兆候となる可能性がある。その判断にあたっては、経営者が外部環境の変化や業績の動向、将来の見通し等を多角的に分析し、高度な判断を行う必要がある。 当監査法人は、以上を踏まえ、有形固定資産の残高の金額的重要性に加え、減損の兆候の判定における検討には経営者の高度な判断が伴うことから、減損の兆候の判定が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、有形固定資産の減損の兆候の判定について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・有形固定資産の減損の兆候の判定における内部統制を理解するとともに、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・各資産又は資金生成単位に関連する営業損益の推移分析資料につき、連結財務諸表及びセグメント情報の作成根拠資料と照合してその正確性を検討した。 ・各資産又は資金生成単位に関連する営業損益の推移分析資料を閲覧し、各資産又は資金生成単位に減損の兆候となりうるような業績変動が生じているかどうか検討するとともに、経営者、管掌部門及び経理部門の責任者への質問、業績分析資料や商品市況データなどの閲覧を行い、下記の事項を評価した。 －経営者による減損の兆候の有無の検討対象の網羅性 －減損の兆候の判定にあたり経営者が利用した業績変動要因の分析結果の合理性及び内外の事業環境との整合性 －当該変動要因の分析結果や事業計画の内容と減損の兆候の判定に関する結論との整合性

関連当事者との取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【関連当事者情報】に記載されているとおり、会社グループは、親会社である株式会社ASHD（以下、「ASHD」。当社の議決権の65.84%を保有している）の子会社である株式会社ALEXANDER & SUN（以下、「A&S」。）との間で商品の販売取引を行っている。当連結会計年度のA&Sに対する売上高は、1,591,344千円である。 一般的に関連当事者との取引は、対等な立場で取引が行われているとは限らず、事業上の合理性のない取引が行われたり、取引価格を恣意的に調整することにより、不適切な収益認識が行われるリスクがある。 上記の関連当事者との取引の、取引の合理性、実在性及び取引価格の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社グループと、A&Sとの取引につき、取引の合理性、実在性及び取引価格の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ① 取引の合理性 ・会社の経営者、関連部署の責任者に対して取引実施の経緯、取引内容及び取引条件について質問した。 ・会社の取締役会議事録、監査役会議事録を閲覧するとともに、当該取引が承認された取締役会に出席した監査役に対して当該取締役会における審議の状況を質問した。 ② 取引の実在性 ・基本契約書、請求書、取引先と連携する販売管理システムにおける検収データ等を確認するとともに、入金を確認した。 ・期末売上債権の確認手続を実施した。 ③ 取引価格の妥当性 ・取引価格を検討するため、関連当事者でない当事者との取引価格及び利益率との比較分析を実施した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒロタグループホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヒロタグループホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の

状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

ヒロタグループホールディングス 株式会社
取締役会 御中

監査法人クレア

東京都港区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 橘内 進

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺嶋 秀夫

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロタグループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロタグループホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において営業損失102,102千円、当期純損失489,328千円を計上し、第三者割当増資により純資産は347,979千円となったが、キャッシュ・フローはマイナスを継続している。

このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）（関係会社貸付金の評価）に記載のとおり、貸借対照表には1年内回収予定の関係会社長期貸付金19,999千円及び関係会社長期貸付金1,046,600千円が計上されており、総資産の約79%（貸倒引当金設定前）を占めている。 これらの関係会社において、業績悪化により貸付金の回収が見込めない場合には、当該貸付金に対し貸倒引当金が計上されている。これらの会計処理の結果として、当事業年度においては、関係会社に対する貸倒引当金残高が965,173千円計上されている。 会社グループは、洋菓子の製造・販売を中核としつつ、食品の受託製造（OEM）等も展開しているグループであり、特に「ヒロタのシュークリーム」に代表されるブランド力のある製品を通じた消費者との接点の強さを特徴としている。また、商品企画から製造、物流、販売チャネルの構築までをグループ内で一貫して担う体制を整備しており、これを競争力の源泉としている。 この強みを維持・発展させるために、グループでは積極的な商品開発投資、製造ラインの効率化等を進めている。一方で、事業運営においては、原材料価格の高騰、人手不足、天候不順による販売機会の損失、消費動向の変化といった、外部環境の影響を常に受けており、これらは事業遂行上のリスクとなっている。 こうしたリスクに対応するため、会社グループでは、消費者ニーズの変化に柔軟に対応できる組織体制の整備、商品ラインナップの見直し、製造・販売体制の最適化といった構造改革を推進している。 このような事業環境下において、外部要因の影響により事業計画の達成が困難となった場合や、業績が悪化した場合には、債権の回収可能性について、上述のような様々な要因を考慮して分析する必要があり、その判断にあたっては、経営者が外部環境の変化や業績の動向、将来の見通し等を多角的に分析し、高度な判断を行う必要がある。 当監査法人は、以上を踏まえ、関係会社貸付金の金額的重要性に加え、その評価に関する検討には経営者の判断が伴うことから、関係会社貸付金の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社貸付金の評価について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社貸付金の評価における内部統制を理解するとともに、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・関係会社の業績及び財務状況を示した資料を連結財務諸表監査の過程で検証している財務情報と照合して、固定資産の減損処理などを反映した正確なものであるかどうか検討した。 ・関係会社貸付金の評価について、経営者、管掌部門及び経理部門の責任者に質問を行い、以下の手続を実施した。 －関係会社貸付金の評価の基礎となる各社の将来事業計画につき、過年度の事業計画と実績の比較分析、過年度実績からの趨勢分析を実施し、見積りの合理性や事業環境との整合性を検討した。 －債権の回収可能性に関する経営者の評価について、業績分析資料や商品市況データなどを閲覧し、評価対象の網羅性、内外の事業環境や将来事業計画との整合性を検討した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか

どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	ヒロタグループホールディングス株式会社
【英訳名】	HIROTAGROUP HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 隆 史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 瀬山 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目5番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤隆史及び当社最高財務責任者瀬山剛は、当社の第26期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	ヒロタグループホールディングス株式会社
【英訳名】	HIROTAGROUP HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤隆史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 瀬山剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目5番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長遠藤隆史及び取締役瀬山剛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。